

家畜衛生だより

- 監視伝染病発生状況
 - 県内の家畜疾病発生状況
 - 家畜伝染病予防法が改正されました！
 - 動画でチェック！
 - 豚熱（CSF）の国内情勢
 - 電源立地地域対策交付金を活用した機器整備
- 家畜を伝染病から守るために

監視伝染病発生状況

○家畜伝染病発生状況（令和元年12月～令和2年3月）

※中四国各県からの発生報告なし。

○届出伝染病発生状況（令和元年12月～令和2年3月）※中四国各県からの報告による。

畜種	病名	発生場所	発生月	戸数	頭群数	発生場所	発生月	戸数	頭群数
牛	BVD・MD	岡山県	3	1	3	香川県	3	1	1
	牛白血病	鳥取県	12～3	9	17	徳島県	12, 1	2	3
		島根県	1, 3	2	6	香川県	12～3	14	17
		岡山県	12～3	10	22	高知県	12～2	4	4
		広島県	12～3	9	17	愛媛県	12～3	5	5
		山口県	12～3	9	9				
	破傷風	島根県	12	1	1				
ネオスポラ症	広島県	1	1	1					
豚	サルモネラ症	徳島県	1	1	2	愛媛県	12	1	1
	PRRS	香川県	12	3	7				
	豚丹毒	鳥取県	1	1	3	香川県	12～3	8	22
		島根県	1, 3	5	13	高知県	1	2	3
		広島県	12～3	4	10	愛媛県	1, 3	3	5
徳島県	3	1	3						
鶏	鶏痘	広島県	2	1	3				
	伝染性喉頭気管炎	島根県	3	1	4	山口県	1	1	1
	鶏白血病	香川県	3	1	1				
	鶏マイコプラズマ病	香川県	2	2	6				
	ロイコトゾーン病	岡山県	12	1	1				
羊	ブルータング	広島県	3	1	5				

蜜蜂	アカリندگان症	鳥取県	2	1	1	山口県	1	1	3
		島根県	12~2	3	3	徳島県	12, 3	2	11
		岡山県	1	3	4	愛媛県	1	1	1
		広島県	1, 2	2	2				
犬	レプトスピラ症	高知県	12	1	1				

県内の家畜疾病発生状況

(令和元年 12 月未掲載分～令和 2 年 5 月)

【牛白血病】 【届出伝染病】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状	
東予	1 月	乳用牛	88	1	1	体表リンパ節の腫脹、起立不能、 眼球突出、元気消失、食欲低下、 泌乳量低下、削瘦、発熱、骨盤腔内 腫瘍	
	4 月	乳用牛	41	1	1		
南予	1 月	乳用牛	87	1	1		
	2 月	乳用牛	47	1	1		
	3 月	乳用牛	52	1	1		
	4 月	乳用牛	54	1	1		
【対策】 ○農場内の定期検査と抗体陽性牛の早期更新 ○吸血昆虫対策（牛舎周辺の除草） ○凍結や加温処理を行った初乳の給与							

【牛コロナウイルス病】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	1 月	肉用牛	114	1	1	黄褐色水様性下痢、食欲不振、発熱
【対策】 ○ワクチン接種 ○生菌製剤、胃腸剤、消化機能促進剤等の投与						

【牛クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	12 月	肉用牛	21	1	1	急死
【対策】 ○有効薬剤の投与 ○飼養環境（畜舎の防寒） ○畜舎消毒						

【牛パスツレラ（マンヘミア）症】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	1 月	肉用牛	15	1	1	食欲・活力の低下、発熱
	2 月	乳用牛	0	1	1	発熱、呼吸促迫
南予	1 月	肉用牛	7	1	1	発熱、流涎、開口呼吸、鼻汁、 食欲低下、起立不能、発育不良
	4 月	肉用牛	13	1	1	
【対策】 ○早期発見と治療 ○初乳の早期給与 ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○ワクチン接種、投与方法の改善 ○飼養環境の改善（温湿度と換気のバランス、牛床の乾燥保持） ○寒冷時、温熱ヒーター設置やジャケット着用						
【参考事項】 ウイルス、マイコプラズマ、細菌と混合感染し重篤化することがあります。						

【牛マイコプラズマ肺炎】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	1月	肉用牛	3	1	2	軽度の発育不良、削瘦
南予	2月	肉用牛	7	1	1	食欲及び活力の低下、発咳、鼻汁
【対策】 ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○異常牛の早期隔離 ○寒冷期の保温対策によるストレス緩和						
【参考事項】 マイコプラズマは、感染力が強く、農場内に常在化する傾向があります。						

【牛マイコプラズマ肺炎及び牛パストツレラ（マンヘミア）症】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12月	肉用牛	2～3	2	2	発咳、鼻汁、発熱
	1月	肉用牛	5	1	1	
	2月	肉用牛	2	1	1	
【対策】 ○発症牛の隔離飼育 ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○ワクチン接種 ○飼育環境の改善						

【脂肪壊死症】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	4月	肉用牛	22	1	1	起立不能、食欲低下
【対策】 ○飼料の改善						

【豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）】 【届出伝染病】

発生管内	発生月	畜種	産歴	戸数	頭数	主な症状
南予	3月	豚	初産、3産	1	2	死産、白子
【対策】 ○畜舎消毒の徹底 ○ワクチンの投与						

【豚ロタウイルス病】

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12月	豚	20～35	1	2	下痢
【対策】 ○畜舎消毒の徹底 ○飼養環境（舎内温度・換気等）の改善						

【豚トゥルエペレラ（旧コリネバクテリウム）・ピオゲネス感染症】

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
東予	3月	豚	104～134	1	3	関節腫脹、起立不能、食欲低下、胸膜膿瘍
南予	4月	豚	33	1	1	発育不良
【対策】 ○有効薬剤の投与 ○個体観察、発症豚の隔離 ○飼養環境（舎内温度・換気等）の改善 ○移動時のストレス低減						

[豚クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症]

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12月	豚	21	1	2	下痢
	1月	豚	1~4	1	3	
[対策] ○畜舎消毒の徹底 ○飼養環境（舎内温度・換気等）の改善 ○有効薬剤の投与						

[豚大腸菌症]

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	3月	豚	29	1	1	死亡
	4月	豚	31	1	1	
[対策] ○畜舎消毒の徹底 ○飼養環境（舎内温度・換気等）の改善 ○有効薬剤・生菌剤の投与 ○ストレス低減						

[豚マイコプラズマ病]

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	3月	豚	240	1	1	発咳、腹式呼吸、死亡
[対策] ○有効薬剤の投与 ○飼養環境（舎内温度・換気等）の改善						

[豚マイコプラズマ病及び豚パストツレラ症]

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12月	豚	120~240	1	10	発育不良、削瘦
[対策] ○有効薬剤の投与 ○密飼いの改善及び畜舎消毒の徹底						

[豚レンサ球菌症]

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	1月	豚	38	1	1	急死、チアノーゼ
	2月	豚	70	1	1	起立不能、死亡
[対策] ○有効薬剤の投与 ○飼養衛生管理の徹底						

[伝染性気管支炎】【届出伝染病】

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
東予	5月	採卵鶏	24	1	多数	死亡羽数の増加、下痢（腎炎型）
[対策] ○ワクチンプログラムの見直し ○異常鶏の早期発見						

[鶏封入体肝炎]

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
南予	2月	肉用鶏	9	1	593	死亡羽数の増加
	3月	肉用鶏	12	1	488	
[対策] ○鶏舎の清掃・消毒等の衛生対策の徹底 ○ストレスの低減（適切な温度管理等）						

【鶏大腸菌症】

発生管内	発生日	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
中予	3月	肉用鶏	11、14	1	多数	衰弱、死亡羽数の増加
【対策】 ○飼養衛生管理の徹底 ○発症鶏群への有効薬剤の投与						

【アカリダニ症】 【届出伝染病】

発生管内	発生日	畜種	戸数	群数	主な症状
南予	1月	ニホンミツバチ	1	1	元気消失、飛べない蜂の増加、死亡
【対策】 ○巣箱の清掃や交換 ○蜂具の消毒の徹底					

家畜伝染病予防法が改正されました！

今回の改正ポイントは、①平成 30 年 9 月に 26 年ぶりに発生した豚熱（CSF）の拡大状況を踏まえ、野生動物の感染対策を強化するとともに、農場での飼養衛生管理を徹底して、家畜の伝染性疾病の発生の予防とまん延の防止を図ること、②アフリカ豚熱（ASF）や高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の悪性伝染性疾病の国内への侵入脅威が高まっているため、畜産物の輸出入検疫を強化して侵入防止対策を徹底することです。改正された家畜伝染病予防法は、一部を除き、7月1日から施行されます。

○飼養衛生管理の強化に向けた主なポイント

- ◇ 全ての家畜の所有者に、衛生管理区域ごとに「飼養衛生管理責任者」の選任が義務付けられます。
 - （飼養衛生管理責任者は、従事者等の管理、飼養衛生管理基準の周知徹底、研修の実施などを行います。家畜の所有者や、日頃から衛生管理区域の管理を行っている者の中から選任してください。）
- ◇ 全ての家畜の所有者は、衛生管理区域の出入口付近に消毒設備の設置が義務付けられます。
 - （衛生管理区域に出入りする者は、当該設備を利用して、その身体、持ち込み・持ち出す物品、出し入れする車両の消毒をしなければなりません。（これまで入る際の消毒義務）
- ◇ 飼養衛生管理に関する罰則が強化されます。
 - （飼養衛生管理基準の違反者は、100万円以下（これまで30万円以下）の罰金に引き上げ
定期報告の違反者は、30万円以下（これまで10万円以下）の過料に引き上げ など）

○野生動物の感染対策の強化に向けた主なポイント

- ◇ 野生動物における悪性伝染性疾病のまん延防止措置が法に位置付けられました。
 - ① 野生動物における悪性伝染性疾病の浸潤状況調査、経口ワクチン散布等を法に基づき実施。
 - ② 野生動物で悪性伝染性疾病の感染が発見された場合にも、発見された場所等の消毒や当該場所とその他の場所との通行制限、周辺農場等に対する家畜の移動制限、飼料業者・運送業者等関連事業者の倉庫・車両の消毒などの病原体拡散防止措置を法に基づき、実施できるよう措置。

○家畜伝染病の名称の変更

旧名称	新名称	改正年月日
豚コレラ	豚熱	R2. 2. 5
アフリカ豚コレラ	アフリカ豚熱	
水胞性口炎	水疱性口内炎	R2. 7. 1 施行予定
ブルセラ病	ブルセラ症	
結核病	結核	
ピロプラズマ病	ピロプラズマ症	
アナプラズマ病	アナプラズマ症	
豚水胞病	豚水疱病	
家きんサルモネラ感染症	家きんサルモネラ症	

今後、改正法の施行に伴い、飼養衛生管理基準の遵守に係る是正措置の拡充、野生動物における悪性伝染性疾病のまん延防止措置関係、届出伝染病の名称の変更など、政省令が改正されることとなります。

動画でチェック！ 家畜を伝染病から守るために

農林水産省のウェブサイトでは、豚熱対策として、飼養衛生管理基準や人・車・野生動物による病原体の持ち込み防止等のポイントを動画で分かりやすく解説しています。豚熱以外の伝染病対策としても役立つ内容ですので、ぜひご覧ください。

動画はこちらから⇒
アクセスできます



(農林水産省)

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/farmer.html>

豚熱(CSF)の国内情勢

豚熱は、平成 30 年 9 月 9 日から令和 2 年 3 月 13 日の間に、8 県で 58 事例 (97 農場、4 と畜場、165, 626 頭) 発生しました。

最後に発生した沖縄県では、令和 2 年 4 月 14 日に移動制限が解除されるとともに、ワクチン接種推奨地域も拡大していることから国内は収束状態です。

しかし、野生イノシシの感染が確認されている 15 府県では 13, 920 頭中、2, 334 頭が陽性 (陽性率 17%) (令和 2 年 6 月 5 日時点) となっており、引き続き飼養衛生管理基準の遵守強化が重要です。

なお、本県ではこれまでに野生イノシシの陽性事例は確認されていません。

電源立地地域対策交付金を活用した機器整備

県では、令和元年度電源立地地域対策交付金を利用して、防疫体制の強化や試験研究の高度化に必要な機器を整備しました。

整備機器（整備施設）	目 的
リアルタイム PCR （家畜病性鑑定所）	病原体の遺伝子量を迅速に測定し、家畜の健康状態を把握、検査成績を生産現場に反映させ、家畜防疫の強化を図ります。鳥インフルエンザの早期診断に使用されます。
動物用多項目自動血球計数装置 （家畜病性鑑定所）	血液中の赤血球、白血球、血小板等を測定し、解析機能により血球の分布状況を把握することで、高度な診断技術を提供します。豚熱の補助診断に使用されます。
カラードップラー式動物用超音波画像診断装置 （畜産研究センター）	受胎牛の生殖器の状態を正確に診断することで、受精卵移植による受胎率の向上を図り、効率的に子牛を生産します。

“ご相談、お問い合わせは、こちらへ”

愛媛県畜産課

Tel (089) 941-2111 Fax (089) 941-2574

東予家畜保健衛生所

Tel (0897) 57-9122 Fax (0897) 57-9155

東予家畜保健衛生所今治支所

Tel (0898) 22-0430 Fax (0898) 22-0438

中予家畜保健衛生所

Tel (089) 990-1333 Fax (089) 955-1234

南予家畜保健衛生所

Tel (0894) 22-0328 Fax (0894) 22-0343

南予家畜保健衛生所宇和島支所

Tel (0895) 22-1294 Fax (0895) 22-9316

家畜病性鑑定所

Tel (089) 990-1341 Fax (089) 955-1234

畜産研究センター

Tel (0894) 72-0064 Fax (0894) 72-0065

畜産研究センター養鶏研究所

Tel (0898) 66-5004 Fax (0898) 66-5093

畜産協会 BSE 検査死亡牛受付専用

携帯 Tel 080-3166-7222